

吉野川市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成30年8月改訂

吉野川市

目 次

第1章 総合戦略の概要	1
1 背景と策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 戦略の期間	1
4 全体構成	2
第2章 戦略実現に向けた施策の推進	3
1 基本方針	3
2 基本目標及び施策の基本的方向	3
3 施策体系	5
4 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現	7
5 推進体制及び進捗管理	7
(1) 推進体制	7
(2) 進捗管理	8
(3) 総合戦略の改訂・見直し	8
第3章 具体的な施策の展開	9
基本目標1 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	9
(ア) 魅力ある新しいしごとの創出	9
(イ) 農林業の育成強化	10
(ウ) 商工業等の振興強化	12
基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる	14
(ア) 定住・環流・移住の促進	14
(イ) 交流人口増加の推進	16
(ウ) 効率的な情報戦略の推進	17
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	19
(ア) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	19
(イ) 働きながら子育てできる環境づくりの推進	22
(ウ) 特色ある学校教育の推進	23
基本目標4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる	24
(ア) 新しいまちづくりの推進	24
(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	25
(ウ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進	27
(エ) “まち”をつくる“ひと”の育成	29
(オ) “麻植”による地域創生の展開	31
用語解説	32

第1章 総合戦略の概要



1 背景と策定の趣旨

我が国では、急速に進む人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地方・地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定されたことに伴い、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び今後5か年の施策の方向性等を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定された。今後は、国及び地方公共団体は、問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、地方創生に取り組む必要がある。

このため、吉野川市においては、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、庁内組織としての「吉野川市地方創生推進本部」を設置し、「吉野川市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）で示した本市が抱える地域課題の解決や将来展望の実現のため「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定することとした。

2 位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の総合戦略や徳島県の「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」を勘案し、人口ビジョンに示された本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、人口減少の克服と地域活性化に向け、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものである。

3 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

4 全体構成

本総合戦略は、4つの基本目標を掲げ、目標ごとに政策パッケージ（「施策の基本的方向」と「具体的な施策」）を設ける。

(1) 基本目標

人口ビジョンで示した将来の展望の実現に向けて、4つの政策分野ごとに戦略の基本目標を設定する。また、本総合戦略の最終年（平成31年）の市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

(2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて推進していく施策の方向を示す。

(3) 具体的な施策と客観的な重要業績評価指標(KPI)

施策の基本的方向で設定した政策分野ごとに実施する具体的な施策を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）^{*1}を設定する。

第2章 戦略実現に向けた施策の推進



1 基本方針

魅力あふれる吉野川市創生に向けて、人口ビジョンを踏まえ、人口減少の克服や地域活性化への取組を効果的・効率的に推進・実行していくため、その基本方針として、次の3つを掲げる。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現

(2) 転出抑制と転入増加への挑戦

(3) 地域の特性を活かした課題解決と地域社会の形成

2 基本目標及び施策の基本的方向

前節の3つの基本方針の基、施策を戦略的に推進していくため、政策4分野ごとの目標を掲げ、施策の基本的方向を定める。

基本目標1 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

創業支援等や企業立地等の推進による新しいしごとの創出や農林業の育成強化、魅力的な特産品等を活かした販売拡大等により雇用の機会創出増を図る。

また、関係団体との連携強化や人材の育成、確保を図る。

■ 施策の基本的方向

(ア) 魅力ある新しいしごとの創出

(イ) 農林業の育成強化

(ウ) 商工業等の振興強化

基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる

定住・移住の促進や、地元への愛着や誇り意識を高める取組を図ることにより若者等が再び戻ってくる環流の流れづくりや本市ならではの多彩な資源を積極的に活用し、交流人口^{*2}の増加を推進する。また、市の子育て支援情報等を戦略的に発信していくための体制やシステムの構築を図る。さらに、移住コーディネーター^{*3}の育成等を行い、移住者受入体制を構築する。

■ 施策の基本的方向

- (ア) 定住・環流・移住の促進
- (イ) 交流人口増加の推進
- (ウ) 効率的な情報戦略の推進

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

市民アンケート等から、結婚をしたい、子どもを多く持ちたいという希望を市民の多くが持っており、また、子育て支援についても、きめ細かな対応が求められている。そのため、働きながら子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望が実現できるよう、切れ目のない支援を推進する。

また、小・中学校における学習環境の整備や英語学習の強化等、魅力ある学校教育の推進を図る。

■ 施策の基本的方向

- (ア) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- (イ) 働きながら子育てできる環境づくりの推進
- (ウ) 特色ある学校教育の推進

基本目標4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる

活力ある中心市街地の形成による県央部における社会、経済、文化面の拠点強化や、中山間地域における多世代交流拠点の形成を図る等、新しいまちづくりを推進する。

また、既存ストックのマネジメントによる市有施設や空き家、空き店舗の利活用を促進するとともに、安心して暮らせるまちづくりや、「まち」をつくる「ひと」の育成、特に輝く女性の活躍後押しに向けた取組を展開する。

さらに、本市の原点、「麻植」について見つめ直し、若者世代に向けた発信や新たな稼ぐ力の創出等を進め、麻植のブランド化を図る。

これらの施策を総合的に取り組むことにより、魅力あるまちづくりの実現を目指す。

■ 施策の基本的方向

- (ア) 新しいまちづくりの推進
- (イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (ウ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進
- (エ) “まち”をつくる“ひと”の育成
- (オ) “麻植”による地域創生の展開

3 施策体系

本総合戦略は以下の施策体系で構成。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
1 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 魅力ある新しいしごとの創出	①しごとづくりの支援
		②企業立地支援等の推進
	(イ) 農林業の育成強化	①新規就労者への支援の強化
		②魅力ある農林産物づくりと6次産業化の推進
		③経営の安定化と耕作放棄地等の解消
	(ウ) 商工業等の振興強化	①市ブランド認証品の販路拡大、ふるさと納税推進等による「稼ぐ力」の強化
②商工業の振興を図るための連携等強化		
③商工業等の成長を支えるプロフェッショナル人材の育成と確保		
2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる	(ア) 定住・環流・移住の促進	①若者の定住・環流・移住の促進
		②多様なひとの環流・移住の促進
		③地元への愛着、誇り意識の向上
	(イ) 交流人口増加の推進	①観光力の強化
		②各種イベント・大会の充実
		③都市山村交流の推進
(ウ) 効率的な情報戦略の推進	①戦略的シティプロモーションの推進	
	②情報発信体制、システムの構築	
3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	①若い世代の結婚の希望をかなえる
		②安全で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
		③経済的負担の軽減
	(イ) 働きながら子育てできる環境づくりの推進	①子育て支援拠点施設の整備・充実や切れ目ない支援体制の構築
	(ウ) 特色ある学校教育の推進	①子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化
		②基礎学力向上の取組や英語教育の推進

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
4 時代に合った魅力ある新しいまちをつくる	(ア) 新しいまちづくりの推進	①中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定 ②中山間地域等における多世代交流拠点の形成
	(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	①市有施設等の有効な利活用の推進 ②空き家対策等の推進
	(ウ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進	①災害に強いまちづくりの推進 ②健康で快適に暮らせるまちづくりの推進 ③環境に優しいまちづくりの推進
	(エ) “まち”をつくる“ひと”の育成	①まちづくりを行う人材の育成や組織の設立 ②生涯学習を行う機会の充実、啓発や生活向上の推進 ③女性が輝く社会の促進 ④地域に密着した教育活動や公開講座等の促進
	(オ) “麻植”による地域創生の展開	①麻植ブランド形成の推進 ②地域資源等の利活用の推進

4 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の実現

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨に沿った施策の展開を図る。

■ 国の総合戦略における政策5原則（抜粋）

① 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

5 推進体制及び進捗管理

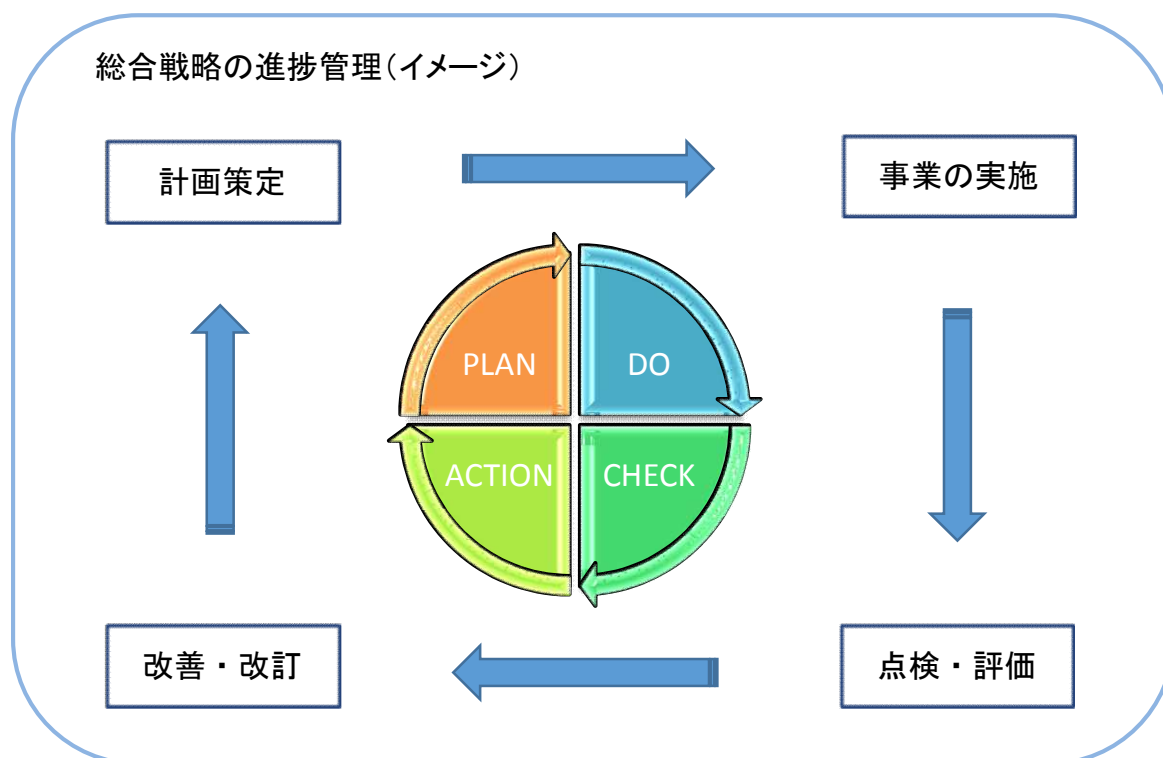
(1) 推進体制

本総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「吉野川市地方創生推進本部」を推進機関とし、産業界、教育機関、金融機関、住民団体等から構成される「吉野川市地方創生推進協議会」においてご意見をいただき、それを踏まえながら総合戦略を推進していくこととする。合わせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ることとする。

また、策定や改訂に際し、「地域経済分析システム（RESAS）」^{*4}等の各種データを活用するとともに、幅広く市民の意見を聴取することに努める。

(2)進捗管理

本総合戦略は、結果重視の原則に基づき、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、計画策定（P l a n）、実施（D o）、点検・評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）のPDCAサイクルを確立し、客観性を担保するため、吉野川市地方創生推進協議会も参画して検証を実施する。



(3)総合戦略の改訂・見直し

戦略の期間は5年間ではあるが、社会経済情勢の変化や国・県の制度改正、市民ニーズの変化等があった場合、又は施策・事業の点検・評価、改善のため、期間中においても随時必要に応じて改訂や見直しを行うものとする。

具体的な施策	② 企業立地支援等の推進		
取組内容	企業が本市へ事業所の新設、増設又は移設することを後押しする応援プログラム（企業立地促進奨励金 ^{*5} や雇用奨励金 ^{*6} の交付、固定資産税の減免等）を推進し、企業立地等を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地促進奨励金等交付事業 ○新設等事業所への転勤等による転入世帯家賃補助事業 ○過疎地域における固定資産税の課税免除 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	企業等立地数	—	3 件以上 (5 年間累計)

(イ) 農林業の育成強化

具体的な施策	① 新規就労者への支援の強化		
取組内容	新規就農者等の確保・育成に向け、関係機関と連携を図り、支援を強化する。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理事業 ○人・農地プラン ○農業次世代人材投資事業 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	新規就農者数	8 人（平成 22 ～26 年度累計）	18 人以上 (5 年間累計)

具体的な施策	② 魅力ある農林産物づくりと6次産業化の推進		
取組内容	付加価値を高め農林産物のブランド力の強化を推進。また、農産物等の加工や販売等に取り組む第1次産業従事者*7の6次産業化*8を推進し、成長産業化に向けた支援を行う。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特産品ブランド認証制度事業 ○6次産業化推進の取組 ○ふるさと名物応援宣言*9（美郷の梅加工品群及び観光振興） 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	ブランド認証累計数	107 件	122 件以上
	6次産業化の取組累計件数	35 件	45 件以上

具体的な施策	③ 経営の安定化と耕作放棄地等の解消		
取組内容	経営の安定化に向けて、有害鳥獣の駆除・防除の推進、関係機関との連携による農地集約等の促進、農林業基盤整備を進める。 また、遊休農地、耕作放棄地の解消に向けた取組を進める。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○有害鳥獣対策事業 <li style="width: 50%;">○中山間地域等直接支払制度事業 <li style="width: 100%;">○農地情報登録制度（農地バンク） <li style="width: 50%;">○機構集積協力金 <li style="width: 50%;">○市有林間伐事業 <li style="width: 50%;">○間伐促進事業 <li style="width: 50%;">○中山間地域総合整備事業 <li style="width: 50%;">○林道事業 <li style="width: 50%;">○土地改良事業 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	有害鳥獣の捕獲・駆除数	766 頭	850 頭以上
	耕作放棄地面積（遊休農地面積）	52 ha	35 ha 以下

(ウ) 商工業等の振興強化

具体的な施策	① 市ブランド認証品の販路拡大、ふるさと納税推進等による「稼ぐ力」の強化		
取組内容	市ブランド認証品 ^{*10} の拡充、返礼品目拡充等によるふるさと納税 ^{*11} 推進の強化、市ブランド認証事業所 ^{*12} の市外への販路拡大の支援を行い、市外から市内へのお金の流入増加（稼ぐ力 ^{*13} の強化）を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特産品ブランド認証制度事業（再掲） ○市ブランド認証事業所支援事業 ○ふるさと納税事業（返礼品の拡充、利便性の向上等） 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	ふるさと納税の寄附件数	2,786 件	8,000 件以上

具体的な施策	② 商工業の振興を図るための連携等強化		
取組内容	商工業振興に向けて、商工団体への支援を行うとともに市と連携した取組を推進する。また、企業間の情報交流や販路開拓、パートナー探し等に有効となるよう市内企業の情報データベースへの登録、利用を促進する等、市と商工団体、又は企業間の繋がり・連携強化を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等開催に向けた市と商工団体による会議開催や実行委員会の設置等 ○商工団体への支援 ○企業情報データベース事業 ○中小企業等振興基本条例^{*14}（仮称）の制定 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	企業情報データベース登録企業数	1 社	60 社以上

具体的な 施策	③ 商工業等の成長を支えるプロフェッショナル人材の育成と確保		
取組内容	市外からプロフェッショナル人材* ¹⁵ を受け入れ、市内商工業等の振興を図るとともに、人材の育成を促進する。また、地域おこし協力隊* ¹⁶ の制度を活用し、必要な人材の逆指名を行う等、人材の確保にも努める。		
具体的な 事業	○プロフェッショナル人材の受入に向けた取組 ○地域おこし協力隊		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	地域おこし協力隊員着任者数	—	3人 (5年間累計)

基本目標2

ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる

	指 標	基準値	目標値
数値目標	社会増減（転入転出者の増減）	△195 人	均 衡

(ア)定住・環流・移住の促進

具体的な 施策	① 若者の定住・環流・移住の促進		
取組内容	若者の市外への転出抑制と、I J Uターン ^{*17} によるひとの環流・移住の新しい流れをつくるために、これから結婚し民間アパート等で新生活を始める方へは家賃補助、住宅取得をされる子育て世代の方へは住宅取得の補助を行う等、住環境の支援や情報提供を積極的に推進する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新婚世帯家賃補助事業 ○来て観て住んで事業（若者世代の住宅取得支援） ○木造住宅新築補助事業（市有林材の支給） ○ホームページ等における定住等促進の情報発信の取組（事業や新生活モデルの紹介等） ○移住・定住の好循環創造事業（シティプロモーション） ○来て観て住んで事業と住宅金融支援機構【フラット35】子育て支援型^{*18}・地域活性化型^{*19}の連携による取組 ○徳島労働局との雇用対策協定における「U I J ターン対策の推進」の取組（就職面接会） 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	新婚世帯家賃補助及び来て観て住んで事業（吉野川市に住んでみんで事業含む）を活用した転入世帯数	58 世帯	325 世帯以上 (5年間累計)

具体的な施策	② 多様なひとの環流・移住の促進		
取組内容	地域おこし協力隊の積極活用による多様な人材の市内流入や45歳以上で見られる転入超過に対して、移住コーディネーターの配置による受入体制の強化やお試し移住が可能な交流施設の整備等を図る。また、国が推進している、退職した高齢者の地方移住「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」 ^{*20} の導入について検討を進める。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域おこし協力隊（再掲） ○空き家情報整備事業（空き家バンク^{*21}） ○「吉野川市版生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の検討 ○移住・定住の好循環創造事業（移住者受入体制の構築） ○移住コーディネーター認定制度 		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	移住者数	—	50人以上

具体的な施策	③ 地元への愛着、誇り意識の向上		
取組内容	市外へ出た若者等に再び吉野川市へ戻ってきたいと思ってもらえるよう、小・中学校における郷土学習の推進や吉野川市ファンを増やすため、ふるさと納税を推進し、地元への愛着度や誇り意識の向上を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校における郷土に根ざした学びの推進 ○ふるさと納税事業（再掲） 		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	高校生が市へ愛着（どちらかと言えばを含む）を感じる割合（高校生アンケート調査より）	69.9%	80.0%以上

(イ) 交流人口増加の推進

具体的な施策	① 観光力の強化		
取組内容	市観光協会の事業推進や、市商工観光課が担っている事務局機能の外部組織化・民間活力導入による観光力の強化を図る。また、インバウンド観光 ^{*22} に対応した受入・情報発信環境整備にも取り組む。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市観光協会事業 ○観光協会の外部組織化へ向けた取組 ○観光・物産情報発信強化事業 ○イーストとくしま観光推進機構^{*23}の活動への取組 		
重要業績評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	市観光協会の外部組織化	—	平成 31 年度達成

具体的な施策	② 各種イベント・大会の充実		
取組内容	本市には、多くの参加人数・観光客・来訪者を誇るイベント等があり、これらの充実を図り、交流人口の増加を目指す。 また、徳島ヴォルティスホームタウン事業 ^{*24} におけるホームタウンデー ^{*25} にてイベントの実施や物産店の出店等を通じて本市魅力の P R を図るとともに、地域間交流を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベント等の補助事業 ○伝統産業とアートを活用した国内外来訪者誘致支援事業 ○徳島ヴォルティスホームタウン事業 		
重要業績評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	主要イベント等における参加・訪問者数	137,158 人	151,000 人以上

※主要イベント等＝菊人形・菊花展、阿波踊り大会、五九郎まつり、納涼花火大会、つつじまつり、リバーサイドハーフマラソン大会、空海をたどるいやしのみちウォーク、外7

具体的な施策	③ 都市山村交流の推進		
取組内容	本市の奥座敷といえる美郷地区において、豊かな自然やその恵みからもたらされる資源を活用し、都市住民による交流人口を増やし、活性化を推進する。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税事業（再掲・返礼品として農家民宿の利用促進） ○過疎地域観光等振興事業 ○「キレイのさと美郷」体験型観光事業 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	美郷地区での観光客数（主要 5 イベント）	58,359 人	68,000 人以上

※主要 5 イベント＝梅の花まつり、高開石積みライトアップ、シバザクラまつり、ほたるまつり、梅酒まつり

(ウ) 効率的な情報戦略の推進

具体的な施策	① 戦略的シティプロモーションの推進		
取組内容	<p>市の情報戦略を推進するため、吉野川市シティプロモーション^{*26}プランを策定する。</p> <p>策定プランに基づき、結婚・子育て世代、特に女性にターゲットを絞った重点的・実践的なシティセールスを実行し、認知度・イメージ向上により市内外の人から「住みたいまち」として選ばれる吉野川市のブランド力の確立を図る。</p>		
具体的な事業	○移住・定住の好循環創造事業（シティプロモーション・再掲）		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	女性（20～39 歳）の転入者数	365 人	380 人以上 （4 年間平均）

具体的な 施策	② 情報発信体制、システムの構築		
取組内容	情報発信強化のため、ホームページのみならず、防災・情報メール* ²⁷ 及びチャチャナビ* ²⁸ により保健、福祉（子育て）行事等、必要な情報を必要な人に発信する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・情報メール配信サービス事業 ○子育て・女性活躍応援情報発信事業（チャチャナビ） ○広報よしのがわフルカラー化 ○ホームページ「WEB写真館」開設 		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	防災・情報メール登録者数	—	3,000人以上

基本目標3

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

	指 標	基準値	目標値
数値目標	年間出生数	255 人	270 人以上

(ア)結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

具体的な 施策	① 若い世代の結婚の希望をかなえる		
取組内容	若い世代が結婚の希望を実現できるよう、民間団体等が実施する婚活イベントへの支援を推進する。また、結婚等への不安解消に向けたセミナーを開催する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○婚活イベントへの助成 ○よしのがわ幸せたくさん子だくさんセミナー 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	助成対象の婚活イベント及びセミナーの参加者数	61 人	700 人以上 (5 年間累計)

具体的な 施策	② 安全で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの 推進		
取組内容	妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた各種相談や母子の健 診等の実施、子育て関連の情報発信を強化し、安心できる環境づくり を推進する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業 ○子育て・女性活躍応援情報発信事業（チャチャナビ・再掲） ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ○子ども相談室等による各種相談 ○母子保健事業（健診、妊婦健診、予防接種、マタニティ教室等） ○特定不妊治療助成事業 ○来て観て住んで事業と住宅金融支援機構【フラット35】子育て 支援型の連携による取組（再掲） 		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	乳児家庭全戸訪問事業における訪 問率	96.6%	100%

具体的な 施策	③ 経済的負担の軽減		
取組内容	子どもを産み、育てることにおいて大きな負担や障害となっている経済的負担の軽減を図るため各種助成事業等を推進する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○出産祝金支給事業 ○育児用品購入費補助事業 ○子どもはぐくみ医療費助成事業 ○多子世帯保育料無料化事業 ○奨学金貸与事業 ○幼稚園就園奨励費補助事業 ○来て観て住んで事業と住宅金融支援機構【フラット35】子育て支援型の連携による取組（再掲） 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	「最終的に持つつもりの子どもの人数」を「3人」と回答する人の割合（市民アンケート調査より）	25.5%	35.0%以上

(イ)働きながら子育てできる環境づくりの推進

具体的な 施策	① 子育て支援拠点施設の整備・充実や切れ目ない支援体制の構築		
取組内容	子育て支援の拠点施設として認定こども園 ^{*29} の整備や、ファミリー・サポート・センター ^{*30} 、放課後児童クラブ等の充実を図り、働きながら子育てできる環境づくりやワーク・ライフ・バランス ^{*31} を推進する。また、切れ目ない支援を推進するため、複合拠点の形成を目指す。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○認定こども園整備事業 ○待機児童解消対策事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○放課後児童健全育成事業 ○児童館事業 ○保育所・幼保連携型認定こども園運営事業（延長・一時預かり等） ○イクメンガイドブック配布 ○よしのがわ幸せたくさん子だくさんセミナー（再掲） ○男女共同参画の推進 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	子育て支援センター ^{*32} 及び児童館の利用者数	46,773人	50,000人以上
	認定こども園の箇所数	2か所	6か所

(ウ)特色ある学校教育の推進

具体的な施策	① 子どもの健やかな成長に資する教育環境の強化		
取組内容	将来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、学校再編を進める。また、ICT ^{*33} を活用したわかりやすい授業づくりや学校支援人材バンクによる特色ある教育活動の展開を進めるとともに、市独自のスクールカウンセラー ^{*34} 配置により、不登校、いじめ問題等の未然防止、早期発見等に取り組む。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編事業 ○ICT環境整備事業 ○特別支援教育支援員配置事業 ○学校支援人材バンク^{*35} ○スクールカウンセラー配置事業（小学校・市独自配置） 		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	ICTを活用した授業を毎日する教員の割合	33.1%	50.0%以上

具体的な施策	② 基礎学力向上の取組や英語教育の推進		
取組内容	児童・生徒の基礎学力向上に向けた取組を進めるとともに、さらなる国際化に対応した人材育成のため、外国語指導助手（ALT） ^{*36} の配置数の増加、英語検定の助成を行う等、英語力強化に向けた取組を推進する。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上に向けた取組 ○外国語指導助手配置事業 ○中学校「英語検定」支援事業 ○石田増男教育振興基金事業（イングリッシュキャンプ^{*37}、子ども英語教室、教職員研修） 		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	英語検定3級程度以上を達成した中学3年生の割合	—	50.0%以上

基本目標4

時代に合った魅力ある新しいまちをつくる

	指 標	基準値	目標値
数値目標	中心市街地における交流拠点の形成	—	1 拠点
	市に住み続ける（「たぶん」を含む）と答える人の割合（市民アンケート調査より）	56.4%	60.0%以上

(ア)新しいまちづくりの推進

具体的な施策	① 中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定		
取組内容	鴨島駅前を含めた中心市街地等にひとの流れの好循環を生み出し、活性化を図るため、包括的政策パッケージを策定し、事業の推進を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化推進支援事業 ○中心市街地まちづくり計画策定 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	包括的政策パッケージの策定	—	平成 28 年度策定

具体的な 施策	② 中山間地域等における多世代交流拠点の形成		
取組内容	人口減少の著しい中山間地域* ³⁸ 等において、学校再編後の空き校舎を活用し、地域の多世代が市外の人と交流することのできる多目的交流拠点を形成する。		
具体的な 事業	○交流拠点の形成に向けた取組（中山間地域交流拠点整備事業）		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	拠点の形成	—	1 拠点

（イ）人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

具体的な 施策	① 市有施設等の有効な利活用の推進		
取組内容	市有施設等の有効な利活用を推進するため、吉野川市公共施設等総合管理計画* ³⁹ を策定するとともに、施設類型ごとの個別計画も策定する。		
具体的な 事業	○公共施設等総合管理計画策定事業		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定率	—	50.0%以上

具体的な 施策	② 空き家対策等の推進		
取組内容	<p>今後増加が見込まれる空き家について、全市的に実態調査を実施し、データベース化を図り、利活用可能な家屋と除却すべき家屋の仕分けを行う。利活用可能な家屋は、移住・定住のために、空き家バンクへの登録を促し、除却すべき家屋は取り壊しを促す。</p> <p>また、中心市街地における空き店舗の実態調査も実施し、データベース化を図り、開業支援等に活用する。</p>		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家実態調査の実施 ○老朽危険空き家等除却支援事業 ○空き店舗実態調査の実施（中心市街地活性化推進支援事業） 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	空き家、空き店舗情報のデータベース化	—	平成 28 年度 100%
	老朽危険空き家の除却支援件数	11 件	70 件以上 (5 年間累計)

(ウ)安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進

具体的な施策	① 災害に強いまちづくりの推進			
取組内容	市民が安全に暮らせるようライフラインの耐震化や災害情報発信の強化等、防災対策に取り組み、災害に強い安全なまちづくりを進める。			
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○防災情報伝達に対する取組 ○自主防災組織育成事業 ○総合防災訓練 ○民間建築物耐震化支援事業 ○木造住宅住替え等支援事業 ○木造住宅耐震診断支援事業 ○木造住宅耐震改修支援事業 ○橋りょう耐震化・長寿命化事業 ○上下水道耐震化事業 			
重要業績評価指標 (K P I)	K P I		基準値	目標値
	生活する上で不安なこととして、災害で被災のおそれがあると回答する人の割合（市民アンケート調査より）		31.6%	26.0%以下
	上下水道の耐震化率 （幹線管路）	上水道	35.4%	53.0%以上
下水道		57.2%	84.0%以上	

具体的な 施策	② 健康で快適に暮らせるまちづくりの推進		
取組内容	市民一人一人が安心して健康で快適に暮らせるよう、健康づくりの取組や福祉サービスの充実を推進する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種事業 ○保健対策事業 ○地域支援事業（一般介護予防事業） 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	早世（65歳未満）割合の減少	男性 17.5% 女性 8.0%	男性 13.0%以下 女性 5.0%以下

具体的な 施策	③ 環境に優しいまちづくりの推進		
取組内容	ごみの減量化や環境保全の取組を行い、環境に優しく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを推進する。		
具体的な 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量化の推進 ○電気式生ゴミ処理機購入費補助事業 ○生ごみ堆肥化容器購入費補助事業 ○浄化槽設置整備事業 ○下水道事業の推進（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水） 		
重要業績 評価指標 (K P I)	K P I	基準値	目標値
	家庭系ごみ搬入量	8,180t	7,722t 以下
	汚水処理人口普及率 ^{*40}	67.2%	76.6%以上

(工)“まち”をつくる“ひと”の育成

具体的な施策	① まちづくりを行う人材の育成や組織の設立		
取組内容	まちを盛り上げていく地域リーダーの育成を進めるとともに、その活動組織の設立を目指す。特に組織については、特定非営利活動法人や現在政府が創設を検討している「ローカルマネジメント法人（仮称）」の導入も視野に含める。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域リーダーの募集や育成 ○中心市街地活性化推進支援事業（再掲） 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	まちづくり組織の設立数	—	1 組織

具体的な施策	② 生涯学習を行う機会の充実、啓発や生活向上の推進		
取組内容	生涯学習の推進や、公民館における各種講座等、多くの場所で学習できる機会の提供を行い、生活の向上を図る。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座開催事業 ○市文化祭開催事業 ○公民館活動推進事業 ○スポーツ団体活動補助・人材育成事業 		
重要業績評価指標（K P I）	K P I	基準値	目標値
	生涯学習講座受講人数	438 人	2,500 人以上 (5 年間累計)

具体的な施策	③ 女性が輝く社会の促進		
取組内容	主として子育て世代の意欲ある女性の活躍を後押しし、能力を発揮できるように、関係機関等と連携しながら、キャリアアップ*41講座等の開設や意識啓発と政策決定機関への参画を促す。		
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住の好循環創造事業（子育て・女性活躍にやさしいまちづくりへの取組） ○子育て・女性活躍応援情報発信事業（チャチャナビ・再掲） ○各関係機関等との連携による取組 ○男女共同参画の推進（再掲） 		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	女性キャリアアップ講座等の受講者数	—	80人以上（5年間延べ数）

具体的な施策	④ 地域に密着した教育活動や公開講座等の促進		
取組内容	市内へ大学サテライトオフィス*42誘致を推進し、地域に密着した教育活動や公開講座等の開設を促進する。		
具体的な事業	○大学サテライトオフィス誘致事業（再掲）		
重要業績評価指標（KPI）	KPI	基準値	目標値
	大学サテライトオフィス数	—	1か所

(オ)“麻植”による地域創生の展開

具体的な 施策	① 麻植ブランド形成の推進		
取組内容	麻植に関連した地域の魅力発掘・発信、新たな稼ぐ力及びひとの流れの創出等をストーリー性を持った複合的事業として実施することにより、麻植のブランド化を図る。 また、地域・世代を紡ぐ取組を合わせて推進する。		
具体的な 事業	○麻植ブランド創造事業（市オリジナル婚姻届・出生届作成事業等） ○地域おこし協力隊（再掲）		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	オリジナル特産品開発数	—	2 以上

具体的な 施策	② 地域資源等の利活用の推進		
取組内容	文化、歴史、伝統産業、資源等についての学びの機会創出や地元大学等との連携・交流を強化し、地域の課題解決や活性化を図る。		
具体的な 事業	○指定文化財の保護、管理や活用の取組 ○小・中学校における郷土に根ざした学びの推進（再掲） ○地域連携フィールドワーク講座 ○徳島文理大学との包括的連携協定に基づく取組		
重要業績 評価指標 （K P I）	K P I	基準値	目標値
	地域連携フィールドワーク講座の参加者数	57 人	300 人以上（5 年間延べ数）

用語解説

*1	重要業績評価指標（K P I）	目標の達成度合いを計る定量的な指標。 K P I =Key Performance Indicators
*2	交流人口	その地域を訪れる（交流する）人のこと。
*3	移住コーディネーター	移住を希望する人に対し、住まいや仕事等に関する各種相談対応や地域住民とのマッチングを行うほか、移住後も地域へ溶け込めるよう相談等のフォローを行う人のこと。 徳島県の「とくしま移住コーディネーター」とは別に市独自の移住コーディネーターとして、平成30年4月1日に5名を認定。
*4	地域経済分析システム（R E S A S）	産業構造や人口動態、人の流れ等に関する「ビッグデータ」を集約し、可視化するシステム。一般にも一部公開されている。 R E S A S =Regional Economy and Society Analyzing System
*5	企業立地促進奨励金	企業立地促進条例に基づき、市内に新設、増設、移設する企業（業種やその他要件あり）に対し、3年間固定資産税相当額（新設の場合はさらに2年度分の2分の1を加える）を交付。
*6	雇用促進奨励金	企業立地促進条例に基づき、市内に新設、増設、移設する企業（業種やその他要件あり）に対し、新規地元従業員1人につき50万円を交付。
*7	第1次産業従事者	農林水産業等に従事している者。
*8	6次産業化	第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工品の製造・販売や地域資源を生かしたサービス等、第2次産業、第3次産業にまで踏み込むこと。 （1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業）
*9	ふるさと名物応援宣言	市町村において地域を挙げて支援する「ふるさと名物」（地域資源を活用した商品・サービス群）を特定し、積極的な情報発信を行うこと。 「ふるさと名物応援宣言」を行い、それが中小企業庁の基準に合致すれば、地域資源活用事業計画の補助金において優先採択や、ふるさとプロデューサー育成事業への優先参加、ミラサボ（中小企業庁が所管するサイト）での情報発信といった優先措置を受けることが可能となる。
*10	市ブランド認証品	学識経験者や農業、商工団体を中心として構成される「吉野川市ブランド認証委員会」が審査を行い、吉野川市ブランドとして認証した特産品。
*11	ふるさと納税	都道府県や市町村への寄附にあたり、寄附額の2千円を除いた全額が主に住民税の控除対象となる。
*12	市ブランド認証事業所	市ブランド認証品を扱う事業所。
*13	稼ぐ力	本総合戦略においては、市内で生産したものを市外へ移出することによりマネーを市内へ流入する力を意味する。（例：市内生産の農作物を市外で売り、代金が市内へ流入。）
*14	中小企業等振興基本条例	地域の実情に応じた基本理念を定め、行政、市民、企業、金融機関、各種団体、学術研究機関等がそれぞれの責務を明確にすることにより、地域社会が一体となって中小企業等の振興に取り組むことを目的とするもの。
*15	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上等の取組を通じて企業の成長戦略を具現化していく、大都市圏を中心に多く存在する経験豊富な人材。

- *16 地域おこし協力隊
都市地域から過疎地域等の条件不利地域等へ住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事等、その地域への定住・定着を図る取組。
- *17 I J Uターン
Iターン（出身地以外の地方都市へ移住する現象）、Jターン（出身地の近くの地方都市へ移住する現象）、Uターン（地元に戻ってくる現象）、これら3つの人口環流の総称。一般的には「U J Iターン」と使われることが多いが、本市では「移住」の意味を強めるためI J U（イジュウ）を用いる。
- *18 【フラット35】子育て支援型
平成29年度国土交通省予算により、子育て支援に積極的な地方公共団体と同省所管の住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援と合わせて、住宅金融支援機構による住宅ローン（フラット35）の金利を引き下げることにより、子育て環境の整備を促進する事業として創設。同機構との連携協定により、吉野川市来て観て住んで事業の補助対象となる人の内、親世帯と同居・近居するための住宅を取得する子育て世帯等の【フラット35】の金利を当初5年間0.25%引き下げる。
- *19 【フラット35】地域活性化型
住宅金融支援機構との連携協定により、吉野川市来て観て住んで事業の補助対象となる人の内、I J Uターンにより住宅を取得した人の【フラット35】の金利を当初5年間0.25%引き下げる。
- *20 生涯活躍のまち（日本版CCRC）
東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり。
CCRC=Continuing Care Retirement Community
- *21 空き家バンク
売却や賃貸の希望のある空き家の所有者が登録し、市のホームページに掲載して、購入希望者や賃借希望者に対して空き家物件に関する情報を提供するもの。
- *22 インバウンド観光
訪日外国人旅行者の観光。
- *23 イーストとくしま観光推進機構
平成30年3月、本市を含む徳島東部地域の15市町村と民間企業が連携し、徳島東部地域におけるDMOとして設立。
※DMO=Destination Management Organization（ディスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
- *24 徳島ヴォルティスホームタウン事業
徳島ヴォルティス㈱の株式を購入（保有）し、ホームタウンとなり、ホームタウンデー（吉野川市民デー）を開催する。
- *25 ホームタウンデー
徳島ヴォルティスのホームゲームのうちの1日を吉野川市民デーとして、市内の小・中・高生の無料招待、電光掲示板・スタジアムDJによる場内告知、会場外でのブース設置による観光・物産PR、試合直前セレモニー・ハーフタイム抽選会等を実施する。
- *26 シティプロモーション
定住人口や観光客の増加、企業誘致等を目的として、地域のイメージや知名度を向上させる活動。
- *27 防災・情報メール
市からの情報をメール登録者に対し、従来の防災情報に加えて、住まい・くらし、子育て・教育、観光・文化、産業・労働、行政・まちづくり、安心・安全等の情報を希望分野ごとにメールで発信するもの。

*28	チャチャナビ	吉野川市子育て・女性活躍等応援サイト及びアプリの名称。市の子育て支援策やイベント情報、女性活躍応援等の情報を一元的にわかりやすく提供することにより子育て等に対する安心感向上や女性活躍を促進するため、平成29年3月10日から配信を開始。パソコン等からの利用を主としたサイト版に加えて、スマートフォンから利用できるアプリ版があり、手軽に情報を得ることができる。
*29	認定こども園	小学校就学前の子どもに対する幼児教育、保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供をする施設として、都道府県知事の認定を受けた施設。 平成30年4月1日現在、本市においては市立の「川島こども園」、「高越こども園」と、私立の「認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園」、「鴨島かもめこども園」、「山瀬かもめこども園」の5園である。
*30	ファミリー・サポート・センター	保育施設までの送迎や外出時の子どもを預かる等、緊急的・一時的な保育ニーズに対応するため、子育ての援助をして欲しい「依頼会員」と援助を行う「提供会員」、又両方会員が事前に登録を行い、会員同士の援助の調整を行う機関。
*31	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和＝「国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
*32	子育て支援センター	親子の交流や子育て家庭等に対する育児不安等の相談・指導がワンストップで対応できる等、子育て全般に関する専門的な支援を行う施設。本市には川島こども園の子育て支援センター「ちびっこドーム」があり、平成27年度から鴨島町に「子育て支援館ぶどうの木」が開設。
*33	I C T	正式には「Information and Communication Technology」。情報通信技術の略。
*34	スクールカウンセラー	教育機関において不登校やいじめ問題等に対応するため、心理相談業務を行う者。県事業により拠点校である中学校に各1名配置されているが、本市は独自に小学校へも配置している。
*35	学校支援人材バンク	市民がボランティアとして登録し、幼稚園、小・中学校において、その知識や技能、特技を生かして学校教育活動への支援を行う。
*36	外国語指導助手（A L T）	小学校の外国語活動や中学校、高等学校の英語授業、国際理解に係る活動等の指導を補助する者。（現在は英語を母語、公用語とする外国人を配置。） A L T＝Assistant Language Teacher
*37	イングリッシュキャンプ	市立小中学生を対象に、外国青年（A L T等）と英語漬けの活動を通し、「生きた英語」を学び、コミュニケーションの楽しさを体験するとともに、国際理解や多文化共生への理解を深めるための取組。
*38	中山間地域	平野の外縁部から山間地に至る、まとまった平坦地が少ない地域。
*39	吉野川市公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体的な状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減・平準化するための中長期的な計画。
*40	汚水処理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理利用人口の値を総人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況を表したもの。
*41	キャリアアップ	より高い知識や資格、能力を身につけること。
*42	大学サテライトオフィス	本拠から離れたところに設置された大学のオフィスで、地域の課題解決や活性化を図る。